

相談から 支援までの流れ



1 まずは地域の相談窓口へ。

各区の窓口に配置されている相談支援員が対応します。何らかの理由で窓口にお越しいただけない場合は、まずはお電話ください。

2 生活の状況を見つめる。

あなたの生活の困りごとや不安を相談支援員にお話ください。生活の状況と課題を分析し「自立」に向けて寄り添いながら支援を行います。

3 あなただけの支援プランを。

あなたの意思を尊重しながら、自立に向けた目標や支援内容を一緒に考え、あなただけの支援プランを一緒に作ります。

4 支援決定・サービス提供。

完成した支援プランは関係者の話し合い(支援調整会議)により正式に決定され、その支援プランに基づいて各種サービスが提供されます。

5 支援中もプラン確認・修正。

各種サービスの提供がゴールではありません。あなたの状態や支援の提供状況を相談支援員が定期的に確認し、支援プラン通りにいかない場合は支援プランを再検討します。

6 支援後も必要に応じてフォロー。

あなたの困りごとが解決されると支援は終了しますが、安定した生活が維持できているか、必要に応じて、相談支援員がフォローアップします。

ご相談は
お住まいの区の
いのちをつなぐネットワークコーナー
(各区役所保健福祉課)にご連絡ください。

相談時間

月～金曜日 / 8:30～17:15
(祝日・年末年始を除く)

〒801-8510 門司区清滝一丁目1-1
門司区 ☎093-331-1881
(内線495)

〒803-8510 小倉北区大手町1-1
小倉北区 ☎093-582-3478

〒802-8510 小倉南区若園五丁目1-2
小倉南区 ☎093-951-4111
(内線623・624)

〒808-8510 若松区浜町一丁目1-1
若松区 ☎093-761-5321
(内線430)

〒805-8510 八幡東区中央一丁目1-1
八幡東区 ☎093-671-0801
(内線404)

〒806-8510 八幡西区黒崎三丁目15-3
八幡西区 ☎093-642-1441
(内線462)

〒804-8510 戸畑区千防一丁目1-1
戸畑区 ☎093-871-1501
(内線638)

仕事や生活などの 困りごとを共に考え 支援します

仕事に関すること
生活に関すること
お金のやりへこ
仕事や借金、家族関係など
様々な理由で
経済的に困りの方の
ご相談をお聞きし、
各種関連機関と連携しながら、
共に考え、
それぞれの状況に応じた
支援を行います。



いのちをつなぐネットワークコーナー

(受託:北九州市社会福祉協議会・グリーンコープ生活協同組合ふくおか共同事業体)

相談時間 / 月～金曜日 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)

あなたの 困りごとについて 一緒に考えます



- 社会に出るのがこわい、将来が不安
- 就職活動をしたが、生活費が足りないし、貯金もほとんどない

- 家計のやりくりが難しい
- 借金がいったいいくらなのか分からない...
- 働きたいと思ってるが、なかなか仕事が決まらない



自立相談支援事業



あなただけの 支援プランを作ります。

生活に困りごとや不安を抱えている場合は、まず各区の相談窓口にご相談ください。相談支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

就労準備支援事業



社会、就労への 第一歩。

「社会との関わりに不安がある」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労が困難な方に、一定期間のプログラムにそって、一般就労のための基礎能力を養いながら、就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。

住居確保給付金の支給

家賃相当額を 支給ます。



離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方には、就職に向けた活動をす^①となどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します(大家等に代理納付)。生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。

家計相談支援事業



家計の立て直しを アドバイス。

家計状況を「見える化」し、根本的な課題を把握することで、相談者が自ら家計を管理できるように、支援します。状況に応じた支援計画の作成、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行い、早期の生活再生を支援します。